



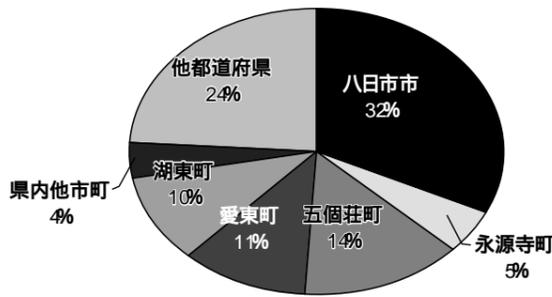
まち・未来通信

増刊号
No 2

【編集・発行】東近江1市4町合併協議会事務局（〒527-8527 八日市市緑町10番5号）平成15年9月17日発行
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス <http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei>

新市名称の募集
要項や選定基準に
基づき有効となる
名称

1,996通
698種類



応募状況

八日市市	699
永源寺町	115
五個荘町	310
愛東町	233
湖東町	226
県内他市町	88
他都道府県	534
計	2,205

七月十五日から八月二十日までの期間中、一市四町をはじめ、全国から二〇五通の応募をいただきました。集計ができましたのでお知らせします。

新市名称に多数のご応募ありがとうございました。

今後は、「新市名称候補選定小委員会」において、応募いただいた有効名称六九八種類の中から、協議会に提案する候補の選定（五段階程度）を行います。順調にいかば十月三十日開催の第

主な応募名称を紹介いたします。

十票以上応募いただいた名称をあげています。

- ・愛湖市 (あいこ、あたこ、えこ)
- ・あかね市 (あかね)
- ・茜市 (あかね)
- ・大鳳市 (おおたけ、おおたけ)
- ・近江市 (おうみ、おおみ)
- ・淡海市 (おうみ、おおみ、たんかい)
- ・近江東市 (おうみ、おうみ、ひがし)
- ・神崎市 (かんざき)
- ・蒲生野市 (がもつ、の)
- ・江州市 (こうしゅう)
- ・滋賀市 (しが)
- ・新近江市 (しんおうみ)
- ・神愛市 (かみあい、かみえ、かみな、かんない、しんあい)
- ・聖徳市 (しょうとく、しやうとくせい)
- ・布引市 (ぬのびき)
- ・八風市 (はつぷ、はつぷう、やつかせ)
- ・東おうみ市 (ひがしおうみ)
- ・東近江市 (とうおうみ、ひがしおうみ、ひがしおうみ、ひがしおおみ、ひがしおおみ)
- ・東淡海市 (ひがしあわ、ひがしおうみ、ひがしおおみ)
- ・東江州市 (ひがしこうしゅう、ひがしこうしゅう)
- ・東滋賀市 (としが、ひがしが)
- ・東琵琶市 (ひがしびわ)
- ・東びわこ市 (ひがしびわこ)
- ・東琵琶湖市 (ひがしびわこ)
- ・びわこ市 (びわこ)
- ・万葉市 (まんよう)
- ・みどり市 (みどり)
- ・紫野市 (むらさきの)

その他の応募名称は、協議会のホームページでご覧になれます。



後編

9月に入りましたが暑い日がまだまだ続きます。協議会でも市町合併に向けて、熱心な（アツイ）協議が進められています。この増刊号では、協議されている項目等についてより詳しい情報を住民の皆様へ提供していきます。

普通税（使いみちに特別の制限がなく、広くまちづくり全般に使われる税金）

市民税（一部税率の変更あり、納期の変更あり）

- ・所得割の税率は現行のとおりです。
- ・均等割額は、現在年額2000円ですが、新市の発足に伴い、新市の人口が5万人を超えるため、地方税法の規定により平成18年度からは年額2500円となります。
- ・納期については、地方税法第320条の規定により、次のとおりとなります。

【個人・普通徴収（納付書により納めていただく場合）】

1期	6月1日～6月30日
2期	8月1日～8月31日
3期	10月1日～10月31日
4期	1月1日～1月31日

五個荘町は、現在10期での徴収となっていますが、合併後は4期での徴収となります。湖東町は、第1～3期の納期月が変わります。その他の市町は、現行どおりです。

法人市民税（税率に変更あり）

- ・法人税割額...地方税法314条の6の規定に基づき次のとおりとなります。

資本等の金額が1億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.70%
上記以外の法人	13.70%

八日市市の税率に合わせるため、他の4町では税率が変わりますが、現行と大きな差異はないと思われます。

- ・均等割額...地方税法第312条に基づく標準税率を採用します。八日市市・愛東町・湖東町は現行どおりの税率です。永源寺町と五個荘町では税率が下がります。

固定資産税（税率は現行のとおり、納期の変更あり）

- ・固定資産税の税率は現行のとおりです。
- ・納期については地方税法第362条に基づき、次のとおりとします。

1期	5月1日～5月31日
2期	7月1日～7月31日
3期	12月1日～12月25日
4期	2月1日～2月末日

五個荘町は、現在10期での徴収となっていますが、合併後は4期での徴収となります。湖東町は第2、3期の納期月が変わります。他の市町は現行のとおりです。

軽自動車税（税率は現行のとおり、納期の変更あり）

- ・軽自動車税の税額は現行のとおりです。
- ・納期については、1期で、5月1日～31日までとします。

永源寺町の納期に合わせるため、他の市町は納期が変わります。

市たばこ税（現行のとおり）

- ・市たばこ税は変更ありません。

～納期前納報奨金～

1市4町の全市町と市町民税・固定資産税に対し、納期前納報奨金制度が設けられています。納期前納報奨金については、現在の預金利率や県内他市の状況を参考に率を100分の0.2とします。ただし、納期前納報奨金の額には上限を設けることとします。

目的税（使いみちが限定されている税金）

入湯税（現行のとおり）

入湯税とは、観光の振興や観光施設、消防施設、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設などの整備のための経費あてるために設けられた目的税で、鉱泉浴場を利用した人が負担する税金で、現在課税対象施設があるのは愛東町のみです。

- ・地方税法第701条の2の規定に基づき、標準税率を採用し、1人1日150円とします。

都市計画税（新市発足までに調整）

都市計画税とは、良好な市街地の形成を目指し、公共下水道、公園、道路などを一体的に整備する都市計画事業に必要な経費にあてるために設けられた目的税で、市街化区域内の土地・家屋に対してかかる税です。

現在課税対象となる市街化区域があるのは、八日市市と五個荘町です。八日市市では、都市計画事業に取り組むため課税をしていますが、五個荘町においては、その対象となる事業がないため課税をしていません。

- ・新市発足までに、都市計画事業との整合性をはかり、調整していきます。

市民税や固定資産税などの地方税は、国で定められた法律である地方税法に基づき各市町が課税をしています。しかしながら、各市町で少しずつ異なる部分もありますので、新市としての調整を行い、この度協議会で地方税の取扱いについて決定されました。

変わる？ 変わらない？ 新市の税金

第3回合併協議会 日時:平成15年9月25日(木)午後2時から
開催のお知らせ 場所:湖東町 みすまの館(湖東町池庄 ひばり公園内)

傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付をしてください。なお、傍聴者数の定員が予定人数を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。(傍聴定員40名予定)